

平成 30 年度

関東・甲信越静地区図書館地区別研修報告

期日：平成 30 年 11 月 27 日（火）～30 日（金）〔4 日間〕

会場：東京都立中央図書館（11 月 27・28・29 日）

東京都立多摩図書館（11 月 30 日）

主催：文部科学省・東京都教育委員会

研修日程・内容

■11月27日（火） 会場：東京都立中央図書館 多目的ホール

13:15	受 付	
13:45	開講式	
14:00	文部科学省説明	
14:50	休 憩	
15:00	基調講演	<p>「図書館員の新たな役割と可能性」</p> <p>豊田 恭子 氏 ((株)バーソン・マーステラ シニア ストラテジスト、 ビジネス支援図書館推進協議会 副理事長)</p> <p>企業で働くライブラリアンの視点から、そして近年、アメリカで取り組まれている「地域を革新する図書館」を紹介する中から、図書館員の新たな役割と可能性を考える。</p>
17:00		

■11月28日（水） 会場：東京都立中央図書館 多目的ホール及び研修室

9:00	受 付	
9:30	講義①	<p>「図書館のプロモーション戦略の描き方」</p> <p>菊池 健司 氏 ((株)日本能率協会総合研究所マーケティング・データ・バンク (MDB) 事業部 コンサルティングサービス部部長)</p> <p>図書館を取り巻く状況の未来予測と共に、公共図書館の強みを活かした情報提供サービスの構想、プロモーション戦略等について、広い視点から考える。</p>
11:30		昼食休憩
13:00	選択制講義①	<p>「公立図書館と学校との連携による学習支援サービスの可能性」</p> <p>鎌田 和宏 氏 (帝京大学教育学部教授)</p> <p>新学習指導要領の公示(平成29年3月)や学校図書館ガイドライン策定(平成28年11月)など最近の動向を踏まえ、公立図書館と学校・学校図書館との連携・協力について、これまでの実践から見えてきた課題を明らかにし、効果的な連携のあり方を考える。</p>
14:30		休 憩
14:45	講義②・演習	<p>「図書館と公共コミュニケーション『SNSを活用した情報発信及び演習』」</p> <p>鎌倉 幸子 氏 (アカデミック・リソース・ガイド(株)取締役&リレーションズ・ストラテジスト)</p> <p>図書館の社会的役割や社会ニーズへの対応等、公共コミュニケーションを通じてステークホルダー(利害関係者)に伝え、参画や協働を促す施策やその際のSNS活用について学ぶ。</p>
17:00		

■11月29日（木） 会場：見学先図書館、東京都立中央図書館 多目的ホール及び研修室

9:45	受付	
10:00	施設見学	Aコース ゆいの森あらかわ（荒川区）
		Bコース 北区立中央図書館（北区）
		Cコース 武蔵野プレイス（武蔵野市）
11:45	移動・昼食休憩	
13:45	講義③	「障害者サービスと図書館のアクセシビリティ」 野口 武悟 氏（専修大学文学部教授）
		平成28年4月の障害者差別解消法施行から2年が経過した。これまでの公立図書館における「障害者サービス」の実践を踏まえ、環境整備、サービス内容など、改めて図書館のアクセシビリティ向上について考える。
15:15	休憩	
15:30	選択制講義②	「図書館における災害への対応と対策」 間中 辰弥 氏（常総市立図書館司書） 眞野 節雄 氏（東京都立中央図書館資料保全専門員）
		平成27年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川堤防決壊で水害を受けた常総市立図書館より、被災から図書館再開に至るまでの状況を報告する。また、資料保全室を有し「資料防災マニュアル」作成等の取組を行っている都立図書館の事例から、地震、風水害などの災害による被害を最小限に抑えるための資料の防災対策について学ぶ。
	テーマ2	「地域資料の可能性は無限大 デジタルアーカイブで地域活性！」 宮坂 勝利 氏（瑞穂町企画部企画課長（前 瑞穂町図書館長））
		地域資料をデジタル化し、アプリを用いて公開した瑞穂町の取組は、地域の活性化にもつながったことで注目されている。この取組からデジタルアーカイブの可能性について考える。
17:00		

■11月30日（金） 会場：東京都立多摩図書館 セミナールーム

9:00	受付	
9:30	パネルディスカッション	「図書館の内と外から考える次の一歩」 コーディネーター 松本 直樹 氏（慶應義塾大学文学部准教授） パネリスト 小林 隆志 氏（鳥取県立図書館支援協力課長） 竹内 庸子 氏（ウェブサイト「東京図書館制覇！」管理人） 南陀楼 綾繁 氏（ライター・編集者）
		情報環境が大きく変化し、公立図書館の役割が多様化する中で、地域や住民に必要なのはどのような図書館か。ユーザー、編集者、図書館員等様々な立場の方と共に考えていく。
11:45	閉講式	
12:00	東京都立多摩図書館 施設見学	
13:00		

文部科学省説明

「図書館行政の動向」

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

課長補佐 丹野 史教

1 社会教育と図書館

生涯学習とは、自己の充実や生活向上のために、学習者が自発的に行う自由で広範な学習のことで理念的なものである。社会教育とは、広く社会において行われる組織的な教育活動（学校教育・家庭教育を除く）のことである。

社会教育施設の現状をみると、図書館だけが微増傾向にある。司書数の推移をみると専任・兼任は減少しているが、非常勤の司書を加えると数が伸びている。地方公務員法と地方自治法の一部改正により、平成32年度から臨時・非常勤職員は「会計年度任用職員」に移行するので、導入に向けた諸制度への留意が必要である。

2 社会教育・図書館の新しい動き

活字文化議員連盟と子どもの未来を考える議員連盟の合同総会で平成30年6月に諮られた、トピック案件が2件ある。1つは軽減税率の適用に関することであり、平成30年6月12日の『読売新聞』朝刊2面に「軽減税率 新聞・書籍 確実に適用を 超党派議員が方針確認」という記事が掲載された。もう1つは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、2020年を「日本絵本年」にすることである。いずれも今後の動きに留意する。

また、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申（案）」では、今後の社会教育施設に求められる役割等を踏まえた、公立社会教育施設の所管の在り方にも触れられている。

3 社会教育・図書館に関する施策

図書館費の推移をみると、減額の動きがある。社会教育施設等に活用できる財源には、包括的なまちづくり事業に対して支援を行う「社会資本整備総合交付金」（国土交通省大臣官房社会資本整備総合交付金総合調整室）がある。交付の要件を満たせば活用することが考えられる。

図書館の振興に資する講座・研修として、毎年

「図書館司書専門講座」、「新任図書館長研修」、「図書館地区別研修」を実施している。

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画について（平成30年4月20日閣議決定）」の「不読率の推移」をみると、小学生、中学生は中長期的に改善傾向にあるが、高校生は依然として高い傾向にある。高校生が読書をするきっかけは、友達から進められたという理由が多い。読書と学力との関係は、はっきりと断言はできないが、読書活動は「学力」の向上に良い影響があると思われる。読書推進計画を是非策定してほしい。市、町村の策定状況では、市より町村の策定率が低い。都道府県は、ばらつきが見られる。

「地方創生レファレンス大賞」は、図書館が行ったレファレンスサービスの事例を集めて顕彰し、学び、互いにノウハウや知恵を高めることを目的として実施している。4回目を迎える平成30年度は、呉市議会図書室が文部科学大臣賞を受賞した。

平成30年10月16日に文部科学省の組織再編が行われた。学校教育と社会教育を通じた教育政策全体を総合的・横断的に推進し、生涯学習の理念に基づいた生涯学習政策を実現するため、新たに総合教育政策局が設置され、公共図書館や学校図書館の所管は同局地域学習推進課の所管となった。

4 参考

文部科学省のホームページに掲載されている「図書館実践事例集」は、「連携」「様々な利用者へのサービス」「課題解決支援」「まちづくり」「建築・空間づくり」「電子図書館」などをテーマに、特徴的な取組が行われている事例を集めたものである。ぜひ取組を考える上での参考にしていただきたい。



▲文部科学省説明

基調講演

「図書館員の新たな役割と可能性」

講師：株式会社パーソン・マーステラ

シニアストラテジスト 豊田 恭子

1 エンベディッド・ライブラリアン

専門図書館員に関するある調査で、ライブラリアンは調査を重視するが、利用者はプロジェクトへの参加や情報の加工を求めており、そこに乖離が生じるという結果が出ている。

企業図書館員の多くはエンベディッド・ライブラリアンとなっている。エンベディッド (embed) とは「埋め込まれている、組み込まれている」の意。会社のチームに入り込み、最終プロダクトまで責任を持つ。この動きは公共図書館や大学図書館にもある。

「組み込まれた」結果、ライブラリアンとコンサルティングの役割の線引きが曖昧になり、ライブラリアンが情報を取捨選択し、利用者の欲しい情報への加工を求められる場合もある。

2 ライブラリアンは信用できる

アメリカではライブラリアンは大きな信頼が寄せられている。看護師に次いで信頼できる職業に挙げる結果の調査もあれば、家族や友人、政府よりも信頼できるとした調査もある。特に所得の低い人や社会的マイノリティにとって公共図書館は人生の決断時に大事な場所となる。

その理由は、ライブラリアンは権力と無縁であり、私利私欲を背景にしていない、というイメージがあることであり、ライブラリアンの言葉に対し、利用者は「自分のため」を思って言ってくれていると感じる。その信頼は地域変革に対する図書館活用の可能性に繋がる。

3 図書館と地域変革

地域づくりの専門家、リチャード・ハーウッドは図書館が地域変革の核になりうると述べている。図書館は安全で中立的な場所であり、住民からの信頼、地元に対する愛・情熱があること、実践的なアプローチができることが理由として挙げられる。

ハーウッドの論を受け、図書館を地域変革のリーダーにする実証実験がアメリカで行われた。実験の結果、図書館が地域の中心となり、問題を解決に導いた事例が報告された。図書館は地

域づくりの拠点になり、地域貢献することで地域からの理解を得ることができる。

ライブラリアンは地域のファシリテーターとして、中立的な立場から様々な関係者をつなげられる。また、多角的な情報提供によって議論を实のあるものにしたたり、住民の正しい判断を助けたりすることも可能である。

ライブラリアンがリードをとることで地域の課題解決力が強まり、住民はライブラリアンを介して「違い」や人生の困難を乗り越えられる。

4 人に寄り添うこと

企業に組み込まれていても、社員である前にまずライブラリアンでありたい。寄り添うことはやめないが、付度もしない。私利私欲で仕事をすると信頼を失ってしまう。ライブラリアンとしてのきっちりした調査を積み重ねることによって自分の仕事に誇りをもちたい。

アメリカのハリケーンが起こったとき、あるライブラリアンはSNSで、避難する子供たちへのストーリータイム（おはなし会）の必要性に触れた。ライブラリアンは、人間が本質的に必要とするものを見抜き応えていくことができる。

レファレンスサービスに関する漫画『夜明けの図書館』（埜納タオ著）の例からもわかるように、ライブラリアンは人の人生に向き合い、人と情報、ひいては人と人をつなぐことができる。そして地域を引っ張る力を持っている。

5 まとめ

すてきな図書館、ライブラリアンはまだまだ足りない。もっといっぱい必要。

みんながみんなの場で頑張ってもらいたい。たくさんライブラリアンが夜空を輝かせる星のように、それぞれの場で活躍してほしいと願う。



▲基調講演

講義①

「図書館のプロモーション戦略の描き方」

講師：(株)日本能率協会総合研究所マーケティング・データバンク (MDB) 事業部
コンサルティングサービス部部长
菊池健司

1 直近の調査テーマについて

日本能率協会総合研究所においては、2018年のビジネスシーンの最も多い調査案件はVR・自動運転である。ヘルスケア、スマートホーム、AIの問い合わせも多い。図書館の利用者には「あそこには何かがある」と思わせることが大切である。

2 図書館を取り巻く状況の未来予測について

未来予測のための発想法の基本は、5つのステップと考えている。①王道文献を把握し、その主張を掴んでおく。②最新の審議会、委員会情報を注視する。③キーパーソンを知る、探す。④規制を知る、特許を知る。⑤スタートアップ(海外/国内)を知る。①は、国や自治体の作成した未来予測の報告書が様々刊行されているのでそれに目を通すとよい。②は、月に1回でよいので新しい審議会があったら目を通し、キーワードを見つけ「図書館」×「〇〇」を考えてみるとよい。③は、審議会や委員会の委員の中に、キーパーソンがいることが多い。④は、規制緩和も元の規制を知らなければビジネスにならない。⑤は、先進事例をまず捕まえることが大切である。

3 公共図書館の強みを生かした情報提供サービスの構想について

上記の①から⑤を基に、社会の価値観やライフスタイルが変わっていく予想を、様々な切り口で、関連書を含めたコーナーを作ってプレゼンテーションしてはどうか。その際、自分の図書館を取り巻く状況の変化(利用者層、地域のあり方、働き方、AIやIoTによる変化など)を考えてみるとよい。

4 プロモーション戦略について

自分が発信するのではなく、発信してもらうことも重要である。おすすめの図書館として選

んでもらい、プロモーションしてもらうには、どのような図書館になればよいかを、当該サイトを見て研究してみる。選ばれる図書館はほとんど変化していくのがわかる。また、動画やVRでのPRは今後欠かせないであろう。このほか、「人」を集めている「人」や「場」に学ぶのもよい。

建築雑誌で特集が組まれているように、「場」としての図書館が今見直されている。大人のリカレント教育を標榜できるのは図書館の強みである。学びの場の提供の数は大学だけでは足りず、eラーニングはあるがリアルな場も大切である。

また、プロモーション戦略としては、「地域連携」、「得意分野の創出」、「動画の時代」、「スマート図書館」、「図書館TECH」などとともに、過去の本を読むことの重要性を脈々と伝えていくことも、図書館にしかできない重要な使命である。

5 まとめ

図書館のプロモーション戦略は以下をキーワードに次のステージに進みたい。①演出の妙。動画、VR/ARの利用を研究・実践する。②間隙を縫う。日本の教育が教えていない3大分野「アート・哲学」「お金」「プレゼンテーション」に取り組む。③評判を創る。誰を狙うのか、これからの時代はどうなるかを考える。そうすることで、無料で宣伝してもらう。④未来を見せる。コレクションや展示等で相当主張できる。

これからは図書館司書の「選書」が評価される時代である。利用者に「行くと何かある」という期待を持たせることが重要である。映画館の入館者数など、V字回復を起こした産業に学ぶという発想も大切である。



▲講義①

選択制講義① テーマ1

「公立図書館と学校との連携による 学習支援サービスの可能性」

講師：帝京大学教育学部教授 鎌田 和宏

1 これからの学校教育はどこに向かっている のだろうか？～中教審答申等から見る学校教育の課題

学習指導要領のベースである中教審答申によると、これからの学校教育では、子供が予測困難な未来で前向きに生きていけるように、汎用的な資質能力を育てることを目標としている。今までの教育に加え、「納得解」を導くための主体的な学びを進めようとしている。ここで図書館を活用してもらうには、このような行政文書があることを公共図書館が知り、これをもとに施策を展開することを先生に示す必要がある。

2 これからの学校教育と学校図書館

学習指導要領の中では、学校図書館は3つのセンター機能（読書、学習、情報）を持つ、教育課程に貢献するための設備と位置付けられているが、残念ながら、現在、学校図書館の活用についての優先順位は低い。

今回の学習指導要領の特色は、教科横断的なスキルをつける必要性の提示である。その根幹が言語能力である。それをベースに情報活用能力、問題発見・課題解決能力が重要だと示している。しかし、横断的な課題を意識して教育課程を編成すべきだと書いてある一方、今までと同等の教育内容も求められるため、新しい能力をつける余地があるのかということと、優先順位がどれだけ上げられるかが課題である。

3 学校図書館の現状はどうなっているか？

自治体の意識は改善されているが、人的整備は、極めて不十分である。司書教諭の発令義務があるのは約半数の学校で、専任ではない。「学校図書館の現状に関する調査」によると、学校司書は6割程度の配置で、統計上、1か月に1回でも配置扱いになる。物的整備は、学校図書館図書標準の達成が6割程度であり、参考図書が更新されていないところも多い。開館状況は比較的良く、蔵書のデータベース化は進んできたが、公共図書館とのデータ共有は十分ではない。以上を総合すると、読書指導には対応できても、調べ学習をするのには厳しい状況である。

全校一斉読書活動の実施率は高等学校で低い。地域連携ではボランティアが活用されているが、安定や質は保てない。公共図書館との連携は資料支援が最も多く、連絡会等の割合は低い。

4 学校図書館ガイドラインに見えるこれからの学校図書館整備

初めて学校図書館整備の指針を示した「学校図書館ガイドライン」が今後、重要になる。図書館界では当然のことが示されているが、まだその水準に達していないのが学校図書館である。

5 教育委員会・公共図書館の学校図書館支援の可能性

物的支援は、貸出により、資料を使った学習を体験してもらうところから始める。運搬についても配慮してほしい。人的支援は、フルタイムの学校司書の配置を働きかけ、専門家がいないう状況を改善してほしい。公共図書館がベースになって学校図書館支援センターを作り、学校司書を配置した自治体もある。運営支援としては、定期的な連絡会において、先生に学校図書館の必要性、運営法、活用法をレクチャーしてほしい。厳しい状況にある学校図書館の支援に力を入れることが子供たちの未来、ひいては市民社会の未来に貢献する。

6 おわりに

地域内すべての学校にサービスしようと考えると難しいが、まずは拠点を作り、そこから広げる方法もある。恒常的に学校図書館を活用した学習支援をしている学校を作り、それを見てもらって、共感してくれる人を増やしていく。

今回の学習指導要領に、校長が学校図書館の館長の役割を担うことが明記された。それを学校に意識してもらった上で、教育委員会や公共図書館がバックアップしていくことが望ましい。



▲選択制講義① テーマ1

選択制講義① テーマ2

「多文化共生社会とくやさしい日本語」

講師：一橋大学国際教育交流センター教授
庵 功雄

1 くやさしい日本語>が求められる背景

日本国内では在住外国人が増加し、コンビニや新聞配達など、外国人抜きでは運営できない分野も出てきた。今後、日本は外国人の受け入れに急速に舵を切る可能性がある。ただし、その受け入れ姿勢には、政府が「移民」という単語を一貫して避けていることから、多くの問題点がある。日本が「移民」を受け入れるとすれば、「言葉」から考える必要がある。

阪神淡路大震災以降、減災のための日本語使用法における研究から、くやさしい日本語という単語が用いられ始めた。くやさしい日本語は震災時だけでなく、平時における外国人への情報提供にも重要である。

2 居場所づくりのためのくやさしい日本語>

居場所づくりのためのくやさしい日本語>は、主に成人の在住外国人を対象とする。在住外国人が日本社会になじむためには、日本における「居場所」が必要である。そのためには、母語でなら言えることを日本語でも言えるようになることが重要である。この観点からの研究には、3つの側面がある。

外国人が日本で生きていく上で必要最低限の日本語教育を、公的費用及びプロの日本語教師の手で行う必要があるという「初期日本語教育の公的保障の対象としてのくやさしい日本語>」、地域社会の共通言語は英語や日本語ではなく、くやさしい日本語>しかないという「地域社会の共通言語としてのくやさしい日本語>」、大学や日本語学校で行われる「学校型日本語教育」と、地域の日本語教室で行われる「地域型日本語教育」では多くの点で異なるため、地域型日本語教育の実態に即した初級(地域型初級)をいかに構想するかという「地域型初級としてのくやさしい日本語>」である。

3 バイパスとしてのくやさしい日本語>

バイパスとしてのくやさしい日本語>は、主に外国にルーツを持つ子どもたちを対象とする。「移民」の受け入れには「移民」の子どもたち

が、その国の子どもたちと対等に競争し、自力で人生を切り開けることが重要である。そのために、必要な日本語能力を彼らが身に付けられる方策を研究する。漢字の問題、日常言語(BICS)と学習言語(CALP)の違いなど、いくつかの困難が存在するが、客観的な調査に基づき、新しいシラバスを構築することで、それが彼らの日本語習得における「バイパス」となり得る。

4 マジョリティにとってのくやさしい日本語>

くやさしい日本語>はマジョリティである日本語母語話者にとっても重要な意味を持つ。相手とのインターアクションは話し言葉におけるくやさしい日本語>の実現形だが、これはくやさしい日本語>が日本語表現の鏡として、コミュニケーション力を高める役割を担う。ここで、重要な理念の1つが「公平な耳」である。発音に関する問題は、客観的には些細なことであるにも関わらず、実際にはそれが差別につながっていることがある。こうした差別意識をなくすには、様々な日本語を等しく日本語のバリエーションとして聞ける「公平な耳」を持つ必要がある。

5 マインドとしてのくやさしい日本語>

くやさしい日本語>はマイノリティのためのものであるという認識が強く、言い換えの「技術」に関する問題と認識されがちである。しかし、重要なのは「技術」ではなく、「考え方(マインド)」である。相手が何を言おうとしているのかを理解し、自分が相手に何を伝えたいのかを常に意識しながら、日本語表現を分かりやすくすることである。それは、一言で言うと、「お互いさま」の気持ちということになる。



▲選択制講義① テーマ2

講義②・演習

「図書館と公共コミュニケーションー『SNS を活用した情報発信及び演習』」

講師：アカデミック・リソース・ガイド(株)

取締役&リレーションズ・ストラテジスト
鎌倉幸子

1 公共コミュニケーションとは

「広報 (PR)」という「情報発信」を思い浮かべるが、PRが「Public Relations」の略であるように、広報の元々の意味は公共における関係づくりである。情報を発信するだけでなく、キャッチボールのように発信した情報を受け止め、返してもらうことが広報の原点となる。そこで、広報の代わりに「公共コミュニケーション」という言葉を使うようにしている。

2 伝えたい相手をイメージする

図書館の魅力を誰に伝えたいかを考えていただきたい (各自演習)。図書館を取り巻く人は利用者だけではない。様々な利害関係者がいることを意識し、誰に語りかけたいかをイメージすることが大切になる。相手がどのような人なのかを意識して伝えないと、SNSでは伝わらない。どう対話を生み出すかを考えるのが広報の仕事と言われている。まずどのような利害関係者がいるかを洗い出し、それがどういう人で、どのような媒体で情報を届けるのがいいかを考えることが最初のステップとなる (演習：図書館のステークホルダーを各自5つ考える)。

3 市民参画・市民協働

今、市民参画や市民協働が言われるが、市民参画や市民協働によるまちづくりを進めるには、市民が町の状況を知る必要がある。参画を促すためには、まず行政側が情報を公開しなければならず、透明性が必要となる。情報提供や透明性に関しては、SNSが効果的な媒体となる。

図書館で情報公開する目的の一つは、協働や参画を生み出すことで図書館の真の理解者を増やすことにある。

4 プロセスを見せる

透明性を高めることは、プロセスの開示をどのように行うかということでもある。ホームページに掲載される告知や報告からはプロセスは

見えにくい、FacebookやTwitterはプロセスを見せられるツールとなる。

イベント等、告知のみ行って報告がないことがあるが、報告があることで雰囲気や内容が伝わり、次回の参加につながる可能性がある。告知と報告はセットで行い、さらにプロセスも見せられるとよい。プロセスを見せることで期待度を高めることができる。

別府市では「図書館・美術館基本構想」策定の際、プロセスを見せるためのFacebookを作成した。市民と共に考えるためにワークショップを行ったが、その様子をSNSで発信したところ、雰囲気が伝わったのか回を重ねる毎に参加者が増えた。また、SNSを使うと写真や動画が残るが、SNSを意識すれば情報の保存性を高めることもできる。

5 SNSを活用した情報発信

Facebookは40代、Twitterは10代など、SNSは媒体によってよく利用する年齢層が異なる。誰がその媒体を使っているかを意識して発信することで、届きたい層に直接情報を伝えることができる。

また、最近は「シェア」が鍵だと思うが、発信だけではなく、利用者に参画・拡散してもらう動きが大切となる。「この図書館をぜひ広めてください」と言うと、利用者の方が手腕を持つ人が多く、職員が関わらなくても市民参画・市民協働で図書館の認知が上がる可能性がある。

伝えたい利用者をイメージし、伝えたい内容をしっかり伝えること。図書館とは何かを知らない人に向けて、Twitterであれば中高生を意識しながら図書館の魅力を発信してほしい。



▲講義②・演習

施設見学

Aコース ゆいの森あらかわ（荒川区）

Bコース 北区立中央図書館（北区）

Cコース 武蔵野プレイス（武蔵野市）

ゆいの森あらかわ

ゆいの森あらかわは、平成29年3月、荒川区立中央図書館、吉村昭記念文学館、ゆいの森子どもひろばが一体となった融合施設としてオープンした。

受講者は、初めに、多目的スペース「ゆいの森ホール」にて、館内のイメージ映像と、開館以降実施した主なイベントをまとめた映像を視聴した。映像から、多様なイベントを通して、区民の交流の場、文化の拠点づくりを目指す様子をうかがうことができた。

館内見学では、書庫を含め、全館を見学した。5階建ての各フロアは、ゆるやかにゾーニングされており、絵本館や遊びラウンジ、託児室のある1階では、のびのびと過ごす子どもたちが見受けられた一方、上層階では、静かに読書や研究に励む大人が見受けられるなど、多様な利用者ニーズについて考えられた設計と運営の工夫を知ることができた。子どもを遊びから学びへと導く「体験キット」など、オリジナリティある取組が参加者の関心を特に集めていた。

北区立中央図書館

北区立中央図書館は、旧陸軍が使用していた赤レンガ倉庫の建物を活かした3階建ての図書館単独施設として、平成20年6月に開館した（通称“赤レンガ図書館”）。ユニバーサルデザインを採用し、環境へも配慮した施設は、2009グッドデザイン賞を受賞している。

施設見学では、館内PRビデオを視聴後、1階総合フロア、2階こども図書館、3階区民活動コーナーのほか閉架書庫や作業室などを2グループに分かれて見学した。

同館の特色として、北区の情報を集めた「北区の部屋」と「ドナルド・キーンコレクション」が挙げられる。「北区の部屋」では、事業を担当する地域資料専門員から、区史編纂や副読本作成、展示・講演会実施、PR誌発行など幅広い活動について、直接話を伺うことができた。

また、図書館活動区民の会が5つの部会に分かれて活発に活動しており、同館がコンセプトの一つとしている「『区民が活動する』図書館」が実践されている様子が窺えた。

施設・設備面、サービス面で施された様々な工夫に対して受講者の関心は高く、見学中や見学後の質疑応答では多くの質問が寄せられた。

武蔵野プレイス

武蔵野プレイスは、地上4階地下2階の6フロアに、図書館機能、生涯学習支援機能、青少年活動支援機能、市民活動支援機能の4つの機能を併せ持った複合施設として、平成23年7月にオープンした。全体に丸みを帯びたデザインで統一された建物は、平成28年に日本建築学会賞を受賞している。

図書館の蔵書数は約17万冊、雑誌所蔵タイトル数約600タイトル、年間貸出件数約100万件で、利用者の様々なライフステージに対応した滞在型の図書館として、他の機能と連携しながら、ビブリオバトルや映画会、おはなし会等の事業を行っている。

施設見学では、会議室で施設紹介のビデオを見た後、見学者19名が2班に分かれ見学を行った。青少年の居場所づくりを目的として設けられたティーンズスタジオ、生活関連の図書を集めたテーマライブラリー、市民活動の支援を行うワークラウンジ等、6フロアを約1時間かけて見学した後、残りの15分ほどを自由見学の時間とした。見学後は会議室に戻り、質疑応答の時間を設けたが、サービス面や建物の設計、施設の配置について等、数多くの質問が寄せられた。



▲ゆいの森あらかわ

講義③

「障害者サービスと図書館のアクセシビリティ」

講師：専修大学文学部教授 野口 武悟

1 はじめに

平成 28 年に障害者差別解消法が施行され、公立図書館で障害者に対する「合理的配慮の提供」が義務付けられた。そこで本講義では、「合理的配慮」とは何か、これからの図書館ではどのようなことを意識していけばよいのかということを中心に、話を進めていく。

2 ノーマライゼーションの潮流と「障害者の権利に関する条約」

障害者差別解消や「合理的配慮」の根底にあるものは「障害がある人もない人も同じように普通に暮らしていける社会がノーマルである」というノーマライゼーションの考え方で、これにより障害は、「個人の問題」ではなく「社会との相互作用の中で生み出されるもの」という社会モデルへと変化していった。図書館の障害者サービスは図書館側が持っている「バリア＝社会的障壁」を軽減し、より多くの人に利用してもらえるようにすることが主眼となっており、まさに社会モデルの考え方と同じである。そのため、日本語を母語としない人や遠隔地に住んでいて来館できない人なども障害者サービスの対象となるのである。

このようなノーマライゼーションの実現に向け、平成 18 年に国連総会において「障害者の権利に関する条約」が採択され、図書館を始めとした公共施設でバリアフリー化やユニバーサルデザインの採用が進められている。

3 「合理的配慮」とは

「障害者差別解消法」を理解する上では「障害者」を手帳の有無のみで判断するのではなく、もっと広義に捉える必要がある。

また、図書館で障害者サービスを行う際は、「基礎的環境整備」と「合理的配慮」が重要なポイントとなる。「基礎的環境整備」とは合理的配慮を的確に行うための環境づくりのことで、施設の整備や改善のほか、関係職員への研修も含まれる。それに対し「合理的配慮」とは、障害者一人ひとりの意思の表明をもとに、状況や

場面に応じた変更や調整を、図書館側の負担がかかりすぎない範囲で行うことをいう。従って「基礎的環境整備」を計画的に取り組むことが、「合理的配慮」を負担なく行うことにつながるのである。

4 公立図書館としての対応

「基礎的環境整備」や「合理的配慮」を実践するためには、これまで行ってきた障害者サービスをどのようにしてより充実させていくかという視点で考えるとよい。現在、日本国民の 6～7%に障害があるといわれているが、認知症の高齢者や発達障害の子供なども含むと、これからさらに必要性が増えていくと思われる。

「基礎的環境整備」については、主な対応例として、職員研修、障害者を考慮せずに制定された規則やルールなどの改正、既存の施設・設備・サインなどの改善の推進などがある。

また、「合理的配慮」については、職員一人ひとりが日々行っている支援や、障害のある方からの申し出により資料貸出期間や貸出点数を拡大することなどが具体例として挙げられる。

なお、日本図書館協会の作成したガイドラインに「基礎的環境整備」と「合理的配慮」の具体的な取組方法などが詳しく記載されている。

5 おわりに

障害者サービスを行っていることを、必要な人々に届くように積極的に PR することが大切である。また、配布資料の中のガイドラインとチェックリストを活用し、自館の障害者サービスを見直してほしい。

また、来年制定予定の「読書バリアフリー法」が、図書館の障害者サービスをさらに後押しすることになるだろう。注目してほしい。



▲講義③

選択制講義② テーマ1

「図書館における災害への対応と対策」

- ・常総市立図書館における被災と復旧

講師：常総市立図書館 間中 辰弥

- ・災害から資料を守り、救うために

講師：東京都立中央図書館 眞野 節雄

常総市立図書館における被災と復旧

1 被災した地域・被災当初の状況

常総市は茨城県の南西部に位置している。平成27年9月の洪水では、常総市内で溢水や堤防が決壊したことにより、市域の約3分の1にあたる約40k㎡程が浸水し、多くの家屋が被害を受けるという甚大な被害となった。

被災当初の状況は、洪水発生前日から降りしきる雨により、図書館も自動ドアのセンサーが誤作動を起こしていた。翌日未明には図書館職員も避難されている市民に対応するために各避難所へ現地入りして任務に着いていたので、図書館に戻れたのは2日後の午後だった。館内は流された資料や什器が散乱しており、水を吸って膨らんだ本の圧力に耐えかねて書架の側板が損壊していた。洪水が図書館に及んだのは未明のことであり、今回は図書館での人的被害はなかったが、館内で避難指示が出されるという事態についても想定しなければならない。

2 復旧に向けて

公立図書館・大学図書館職員、NPO団体や図書館関連企業、市民ボランティア等多くの皆様の援助により、復旧に向けて動き出すことができた。汚水に浸ってしまった資料の除籍と廃棄処分や館内の清掃、被災を免れた資料を保護(清掃と除菌)する作業などは12月になるまで続けられた。また、水没した郷土資料などについては、茨城県立図書館による所蔵調査が実施され、特に貴重なものは国立国会図書館の協力で復元されることになった。資料の寄贈や寄付金も多くの皆様からいただいた。

3 仮設図書館の運営、図書館再開へ

休館中にも図書館の利用を望む声は多く寄せられていた。水害から約半年後の平成28年3月、プレハブの仮設図書館の開館にこぎつける。8月31日閉館後は保管していた資料や仮設図書館で貸出していた資料を修繕の終わった図書館

に運び込み、配架作業、蔵書点検を行い、10月初旬に再開となった。

4 結びに

災害復旧には多くの人手が必要だが、自治体単独では図書館に割ける力には限界がある。水害を経験し、図書館は多くの人に支えられて成り立つと実感した。近隣市町村の図書館との交流の機会は意識して設けたいと改めて思った。

災害から資料を守り、救うために

資料保存において、「災害」は一番のリスクである。都立図書館では「資料防災マニュアル」を作成している。公表されている限りでは、本マニュアルが日本で初めてで唯一ではないかと思っている。災害対策は「予防」から「復旧」までの4段階がある。事前対策として、災害の可能性、危険箇所などを洗い出し、対策を講じ改善に努め、被害を受けにくい環境づくりをすすめる。また、救出すべき資料の優先順位を定めるなど、事前対策こそが最大かつ有効な対策である。マニュアルの特徴としては水濡れ被災とその際の塗工紙への対応に着目している。水による被災はさまざまな場面で起こる。カビは48時間で発生すると言われてるので一刻も早く乾かす必要がある。しかし、塗工紙は乾かすときに固着して剥がすことができなくなる。そのため、被害を軽減するためにはむやみに乾かさず時間稼ぎをする。また、水道水で洗浄しておく塗工紙の固着だけでなく、カビの被害も軽減できる。(マニュアル動画で紹介)

都立中央図書館で陸前高田市の郷土資料の修復を行った。修復作業の中で資料を残そうと尽力した人々の思い、図書館員たちの思い、図書館の使命感を感じた。残そうと思わなければ残らない。そういう図書館員が増えることを願う。



▲選択制講義② テーマ1

選択制講義② テーマ2

「地域資料の可能性は無限大 デジタルアーカイブで地域活性！」

講師：瑞穂町企画部企画課長 宮坂 勝利

1 デジタルアーカイブ構築の経緯

瑞穂町図書館がデジタルアーカイブの構築を始めたきっかけは、同じ建物内にあった郷土資料館の移転である。資料をデジタル化して共有することにより、移転後もサービスの一体性を維持できるのではないかと考え、平成27年度に構築を開始した。

瑞穂町には横田基地があり、米軍の兵士たちは、地域の人々との関係を維持するため、日本や地域について学ぶことを求められる。そこで、地域資料のデジタル画像を英訳テキストと合わせて提供することで、地域交流の活性化にもつながるコンテンツとした。

平成28年度には、「被写体認識基盤サービス」の活用により、郷土資料館内にある町域の航空写真大型パネル「バーズアイ瑞穂」にタブレット端末をかざすと、被写体と登録された形状パターンが照合され、該地点の情報がデータベースから呼び出される仕組みを構築した。

平成29年度には、このシステムを立体物に応用し、スマートフォン等を活用して、実物の文化財から名所の情報を閲覧できるアプリケーション「瑞穂町探検アプリ」を開発した。平成30年度は、「あなたの知らない世界」と称し、地域の新たな魅力を発掘する動画コンテンツの作成を進めている。

以上の構築に当たっては、単に資料をデジタル化するだけでなく、地域の特性と結びつけた独自性の高い事業とすることで、図書館振興財団や文化庁など、外部の助成金の獲得に成功した。

2 地域資源の発掘

所蔵する資料をデジタル化して発信することで、さらに情報や資源が集まり、コレクションの拡充につながる。外部からの反応が見えることで、職員の側にも、資料を公開することの重要性が認識され、意識の変化が生まれてくる。デジタルアーカイブは、資料の保存と活用を両立する方法といえるのではないだろうか。

地域の資源は、図書館・資料館の所蔵品や文献資料に限らない。地域の住民が個人的に保管してきた音声や映像、その地域に特徴的な景観なども、デジタルアーカイブに登録することで、地域の資源として共有することができる。地域の潜在的な資源を発掘することは、行政こそが担うべき役割の一つである。

3 地域資源の活用

共有された地域の資源は、様々な事業を通じて活用することで、さらに効用を高めていく。例えば、学校における「ふるさと学習みずほ学」の一環として、図書館・資料館の資料を積極的に活用した教育を実践している。縄文土器がテーマの授業では、瑞穂町で発掘された土器の実物を提示することで、テーマを身近に感じられるようにする。また、瑞穂町に関する画像資料を活用した紙芝居の創作では、地域についての生徒の関心を引き出すことができた。

資料を活用して刺激的な体験を仕掛け、その結果生まれてきた「もっと知りたい」という気持ちを受け止めていくことにより、事業はさらに広がりが増し、地域内の連携も深まっていく。

4 結び—地域の知の拠点としての図書館・資料館とは

地域の活性化を担うのは、観光やシティセールスの部門だけではない。いわゆる観光名所だけではなく、他の地域にない特色を独自の「資源」として捉えて発信していく観点が重要である。図書館や資料館が、地域資源を発掘・活用して地域の活性化に貢献していくことが、連携の拡大、予算の獲得、さらなる事業の展開へとつながる良い循環を生み出していく。



▲選択制講義②

パネルディスカッション

「図書館の内と外から考える次の一歩」

コーディネーター：松本直樹

パネリスト：小林隆志、竹内庸子、南陀楼綾繁

1 自己紹介、導入

はじめに、登壇者が15分ずつ、自身の仕事や図書館との関わりについて紹介した。松本氏は大学で図書館情報学を教えており、小林氏は鳥取県立図書館で他機関との連携や学校支援等に携わっている。竹内氏はWebサイト「東京図書館制覇！」管理人、南陀楼氏は「一箱古本市」発起人であり、編集者・ライターとしても活動している。松本氏より、本日は3つのテーマに基づいてディスカッションする旨説明があった。

2 テーマ①「図書館の新しい動き(場所としての図書館)」

最近よく聞かれるようになった滞在型、交流型の図書館の在り方について議論した。図書館が利用者にとって居心地の良い場所になるには、施設の新鮮さやカフェの有無が必ずしも重要ではなく、いかに職員・蔵書・利用者がうまく結びついているかが重要であるとの点で、登壇者の意見が一致した。また、公共図書館はあらゆる利用者に関われているため、コミュニティから孤立しがちな人にも居場所を提供できるという可能性がある。この特徴を活かすため、様々な利用者に訴求できる事業や仕組みを考える必要があるが、それらが、蔵書や図書館の特性と関係なく、ただの「客引き」として行われることがあってはならないという意見もあった。

3 テーマ②「本と図書館の新たな関係性」

図書館は今後、マイクロライブラリーや一箱古本市など、本のある場や本に関するイベントにどう関わっていけば良いかを議論した。本のある場やイベントに関わる人々と図書館は「本と人との出会いを仕組む」という目的を共有しているため、様々な連携協力が考えられる。しかし、建設的な連携をするためには、書店や出版社なども含めた「本を扱う場所・人」という大きな括りの中で、図書館の立ち位置を捉えなおす必要がある。そのためには、図書館員が、書店や子ども文庫など「外の世界」にもっと興

味をもち、積極的に境界を乗り越えて交流をもつことが重要である、との指摘があった。

4 テーマ③「課題解決型図書館の新しい動き」

2000年代以降、図書館界の1つの大きなテーマだった課題解決型サービスの事例として、小林氏が鳥取県立図書館の現状と今後の展望を語った。鳥取県立図書館では、ビジネスや健康医療など、特定のテーマに特化した図書館を目指すのではなく、児童・高齢者・障害者等と並んで「大人」に対するサービスを「見える化」した。一般成人に向けてどのようなサービスが提供できるかという視点で、今後も課題解決型サービスを考えていく必要がある。最終的には、様々な利用者に対してフラットなサービスが提供されていることが望ましい、と締めくくった。

5 質疑応答・まとめ

会場の参加者から、いくつか質問が寄せられた。例えば、図書館サービスの評価指標として「貸出冊数」にフォーカスされることが多いが、滞在型の図書館を目指すのであれば、貸出冊数だけでは評価できないと考えられる。貸出冊数以外の指標でサービスを評価してもらうにはどうすればよいか、という質問があった。これに対しては、来館者に対する利用満足度調査を定点観測的に実施してはどうかという提案があった。また、複合施設の中の図書館に求められるものはあるか、という質問に対しては、武蔵野プレイスやゆいの森あらかわ等を例にしながら、サービスの「複合」と「融合」の違いについて語られた。



▲パネルディスカッション